

| | | | |
|--------|-----|------|--------------|
| 施策 No. | 27 | 施策名 | 循環型社会の構築 |
| 主管課名 | 環境課 | 電話番号 | 0285-83-8126 |
| 関係課名 | | | |

1. 計画 (Plan)

| | | | | | | | |
|-----------|------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 施策の対象 | 1) 市内で排出された廃棄物総量 2) 市民 | | | | | | |
| 対象指標名 | 単位 | 令和2 年度実績 | 令和3 年度実績 | 令和4 年度実績 | 令和5 年度実績 | 令和6 年度実績 | 令和6 年度見込 |
| 廃棄物の総排出量 | t | 22,731 | 22,293 | 21,953 | | | |
| もえるごみの排出量 | t | 17,143 | 17,258 | 17,096 | | | |
| 処理人口 | 人 | 78,874 | 78,144 | 77,635 | | | |

| | |
|-------|--|
| 施策の目標 | 「循環型社会」が構築され、ごみ減量化と資源化による適正な処理が行われるようにします。 |
|-------|--|

| | |
|-----------------------------|---|
| 成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など) | <p>・1人1日当たりのごみ排出量は、年間ごみの総排出量（事業系を除く）を1年間の日数（365日）で除して1日のごみ排出量を算出し、1日のごみ排出量を4月1日の市民の推計人口で除して算出する。 【1人1日当たりのごみ排出量 = ごみ総排出量 ÷ 365日 ÷ 市の人口】</p> <p>・資源化率は、資源1と資源2、剪定枝・落ち葉・草の合計をごみの総排出量で除して算出する。 【資源化率 = (資源1 + 資源2 + 剪定枝・落ち葉・草) ÷ ごみ総排出量】</p> <p>資源1とは、空き缶、雑ビン、ペットボトル、乾電池を市が収集した資源ごみ。 資源2とは、紙類、古着類、生ビンを市が収集した資源ごみ。</p> |
|-----------------------------|---|

| 成果指標名 | 単位 | 平成30年度 基準値 | 令和2 年度 | 令和3 年度 | 令和4 年度 | 令和5 年度 | 令和6 年度 | 令和6 年度 目標値 |
|----------------|-----|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|
| 1人1日当たりのごみの排出量 | 目標値 | g | 755 | 752 | 749 | 745 | 742 | 739 |
| | 実績値 | | | 790 | 782 | 775 | | |
| 資源化率 | 目標値 | % | 11.1 | 13.6 | 16.1 | 18.5 | 21.0 | 23.5 |
| | 実績値 | | | 15.49 | 14.05 | 14.31 | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |

| | |
|-------------------------|--|
| 施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担 | 市民は、ごみの分別と減量・資源化に努めます。 行政は、循環型社会の構築に向け、ごみ減量化と資源化を市民に働きかけます。 |
|-------------------------|--|

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

本市では、ごみの発生を抑制し(リデュース Reduce)、同じものを繰り返し大切に使い(リユース Reuse)、使用できなくなった物は資源や材料に再生して利用する(リサイクル Recycle)、3R運動を基本として、ごみの減量化及び資源化に取り組むとともに、出されたごみについては、芳賀地域におけるごみの広域処理施設「芳賀地区エコステーション」での中間処理と、広域最終処分場「エコフォレスト」における最終処分により、適正に処理を行っている。

成果指標「1人1日当たりのごみ排出量」は、目標に達しなかった。ごみ全体の排出量は前年対比で、減少しているが、目標に達しなかった要因としては、もえるごみ、その他粗大ごみ、資源1、2の排出量は前年より減少したが、剪定枝等の排出量が増加したことが影響しているものと考えられる。

ごみの分別・減量については、地域座談会等で啓発を行っているが、ここ3年間は、新型コロナウイルス感染症拡大により座談会を予定どおりできなかった状況であり、時間の経過とともに市民の減量化に対する意識が希薄となっている。再度ごみの減量化について対策を講じていく必要がある。

なお、2022年4月に、「プラスチック資源循環促進法」が施行されるなど、プラスチックごみのリサイクル推進と排出削減への取り組みの強化が求められている。

成果指標「資源化率」についても、目標に達しなかった。これは、スーパーマーケット等における資源ごみ回収等、回収方法の多様化により、資源となる缶・ビン・ペットボトルや紙類の、資源ステーションへの排出量が減少したことによるものと考えられる。資源ステーションでの回収量は、資源1・資源2ともに減少傾向にある。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

「循環型社会」が構築され、ごみ減量化と資源化による適正な処理が行われるよう、分別の徹底によるリサイクル等の促進、不法投棄の防止、環境マナーの向上など、以下の取り組みを行っていく。

- 1 2022年4月施行の「プラスチック資源循環促進法」に対応するため、家庭から出る容器包装などのプラスチックごみの将来的な分別収集に向け、収集方法等の検討を進める。また、出されたごみについては、「芳賀地区エコステーション」で広域処理を行っているため、芳賀郡4町及び芳賀地区エコステーションと処理方法について情報を共有しながら進める。
- 2 ごみの分別・減量については、地域づくりの中の必須事業に位置付け地域座談会で周知・啓発する。
- 3 機械式生ごみ処理機及びコンポスト容器設置補助による生ごみの自家処理の推進する。
- 4 スマートフォンを利用した資源・ごみ分別アプリ「さんあ～る」の利用促進を図る。
- 5 3R運動の推進について広報誌や公式LINEなどでの周知を強化する。
- 6 優良資源ステーション表彰による資源ステーションの適切な管理や分別の意識向上を促進し、ごみの減量化・資源化を図る。

